

平成28年上尾市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年4月22日（金曜日）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時30分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
委員 中野住衣
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了
学校教育部長 西倉剛
教育総務部 図書館長 黒木美代子
教育総務部次長 関孝夫
学校教育部次長 大室賢司
教育総務部主席副参事 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 学務課長 市河利之
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 今泉達也
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明
教育総務部 教育総務課長 荒井正美
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館次長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二
学校教育部 学校保健課長 松澤義章
書記 教育総務課主幹 森泉洋二
教育総務課主査 吉野誠
教育総務課主査 周曉蘭
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 5人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 第2回、第3回臨時会及び3月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第23号 上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則
の制定について

議案第24号 上尾市小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

日程第5 教育長報告

報告1 平成28年上尾市議会3月定例会について

報告2 平成29年成人式について

報告3 平成27年度上尾市図書館運営状況について

報告4 第32回いきいきライフ大運動会について

報告5 平成28年度委嘱研究発表について

報告6 平成28年度上尾市立幼・小・中学校（園）運動会及び体育祭日程について

報告7 いじめに関する状況調査結果について

報告8 平成27年度さわやか相談室相談員等の活動状況について

報告9 平成27年度上尾市教育センター教育相談（不登校）の状況について

報告10 産業医の委嘱について

報告11 「平成28年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成28年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(荒井正美 教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出があります。教育長の許可をお願いします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

日程第2 第2回、第3回臨時会及び3月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) 「日程第2 第2回、第3回臨時会及び3月定例会会議録の承認」についてです。会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、会議録につきまして、承認することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、第2回臨時会については吉田委員に、第3回臨時会について甲原委員に、3月定例会については中野委員に、それぞれご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岡田委員をお願いいたします。

(岡田栄一 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」です。本日は2件の議案が提出されております。「議案第23号 上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第23号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第23号 上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定

について

(荒井正美 教育総務課長) 恐れ入ります。4月定例会議案の1ページをお願いいたします。「議案第23号 上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。起案理由でございますが、子ども・子育て支援法施行令(平成26年政令第213号)の一部改正に伴い、低所得世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、所要の改正を行いたいで、この案を提出するものでございます。恐れ入りいたしますが、別冊、議案資料の1ページをお開きください。今回の規則改正の要旨でございます。「1 趣旨」でございますが、先ほど起案理由で申し上げた内容のとおりでございますが、幼稚園や保育所の利用者負担額、いわゆる保育料につきましては、子ども・子育て支援法の規定により、政令で定める額を限度として市町村が定めることとされております。このたび、国におきまして幼児教育の無償化に向けた取組の段階的な推進の一環として、平成28年度については、資料1ページの「2 内容」にありますように、2つの軽減制度拡充策が図られることとなりました。上尾市教育委員会においてもこの国の方針、政令の規定を踏まえ、利用者負担額に係る規定の改正を行うものでございます。この2つの軽減制度拡充についての内容でございますが、共に市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯のみが軽減の対象となるものでございます。まず、1つ目ですが、多子世帯の軽減制度の拡充でございます。現行制度では、小学校3年生までとされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降を無料とするものです。恐れ入りますが、5ページの資料2をご覧ください。資料真ん中の四角の枠の中の例1「1号認定子ども」、この「1号認定子ども」が幼稚園の園児を指します。これまでの制度でも第2子半額、第3子以降無料という制度はありましたが、これまでは、小学校3年生までの子供しかカウントの対象としていませんでした。この例のように小学校6年生のお子さんがいらっしゃる場合は、第1子としての扱いとなっております。今回の国の政令改正によりこの年齢制限が撤廃されましたので、一番右側の枠のように子供の年齢によらず、本来の第2子にあたる子供は半額に、第3子にあたる子供は無料とするもので、保護者負担の軽減が図られるものでございます。議案資料1ページにお戻りください。2つめの軽減制度の拡充でございます。2つめは、ひとり親世帯等、在宅障害児者のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯)の子供について、第1子の利用者負担額を半額、第2子以降を無料とするものでございます。6ページの資料は国の方針・基準を示した資料でございます。上段の枠が幼稚園に入園している園児の保護者負担額の上限額となっており、ひとり親世帯等の対象世帯につきましては、第1子が半額、第2子以降が無料となっており、この国の方針を踏まえ、規則改正をするものです。2ページから4ページまでをご覧ください。規則の新旧対象表となります。利用者負担額の軽減規定については、国の政令の規定の表記をそのまま引用する形で改正を行うもので、利用者負担額の金額が入る別表そのものは改正せず、別表の備考を改正いたします。次に7ページの資料3をご覧ください。こちらが、改正後の平方幼稚園の利用者負担額のとおりでございます。先ほど申し上げましたように、今回、C階層について、改正を行うものとなります。最後に、施行期日でございますが、公布の日となります。説明につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第23号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 現在、平方幼稚園に通われている方の中で対象世帯はどれくらいありますか。

(荒井正美 教育総務課長) 3世帯が対象となりまして、全て多子世帯による負担軽減です。

(甲原裕子 委員) 第1子としてカウントする子供の年齢制限を撤廃することですが、改正後は第1子が成人していても第1子としてカウントすることよろしいですか。

(荒井正美 教育総務課長) その通りでございます、成人していてもお子様であれば第1子としてカウントする形になります。

(吉田るみ子 委員) 平方幼稚園は4歳児と5歳児で、年少と年中となっておりますが、3歳児のクラスを設けて幼稚園に通うことができるようになれば、もっと多くの世帯が負担軽減できるようになるのではないかと思います、3歳児を受け入れる検討はしているのでしょうか。

(荒井正美 教育総務課長) 3歳児を受け入れるとの検討をした経緯はございますが、民間の幼稚園が増えておりまして、現在は市内に21の私立幼稚園があります。少子化の時代でもあり、平方幼稚園で3歳児保育を開始するとなると、民業圧迫であったり、新しいクラスを設置するコスト面と、実際に入園される3歳児数を想定しての積算がなかなか難しいこともあり、現在も引き続き検討しているところでございます。

(吉田るみ子 委員) 3歳児保育があれば、3年保育が可能となり、定員割れの数も減少し、負担軽減の恩恵を受ける世帯が増えるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

(荒井正美 教育総務課長) 近隣の幼稚園と比べますと、平方幼稚園の利用者負担額は比較的安価になっておりますので、公立幼稚園としての役割もあると考えております。そのようなことも含めまして、引き続き検討いたします。

(池野和己 教育長) 他に意見はございませんか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第23号 議案第23号 上尾市立幼稚園の利用者負担額に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第24号 上尾市小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(西倉剛 学校教育部長) 議案第24号につきましては、市河学務課長が説明申し上げます。

○議案第24号 上尾市小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について

(市河利之 学務課長) それでは、「議案第24号 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定」についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の8ページをお開きください。提案理由でございますが、埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に伴い、上尾市立小・中学校職員服務規程の所要の改正を行うとともに、様式の整理をしたいので提案するものでございます。それでは、議案資料9ページにございます新旧対照表をご覧ください。第21条であります、「兼職及び他の事業等の従事」が「兼職及び他の事業等への従事等」に改正され、条文が精査されたものです。この以前には、

平成27年3月17日付事務連絡で市町村支援部小中学校人事課長から発出された「学校職員の兼職・兼業の取り扱いについて」で事務の取り扱いを遺漏ないよう指示があったところです。その中では、いくつかの具体例が明記されておりますが、その一例といたしまして、太陽光発電の販売については営利企業に従事しているという認識がない場合がございます。しかしながら、この場合も「従事等」に相当すると解釈されます。また、一定量以上の販売については「自ら営利企業を営むこと」に当たると明記されています。これらのことから、上尾市立小・中学校職員には兼職及び他の事業等への従事等について周知を図ってまいります。続きまして、議案書10ページをご覧ください。第3号様式の2の改正につきましては、「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部改正に伴い、介護休暇の期間は、一年間において二の期間から三の期間に拡大されました。そのため、「介護休暇簿」の中程にございます、「連続する三の期間」の欄を追加し、改正との整合性を図るために様式の変更を行うものです。以上で説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第24号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第24号 上尾市小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 教育長報告

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」です。本日は、11件の報告がございます。よろしくお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 「報告1 平成28年上尾市議会3月定例会について」の全体概要を関教育総務部次長が、一般質問の概要を両部部長より説明いたします。次に、「報告2 平成29年成人式について」を小宮山生涯学習課長より、「報告3 平成27年度上尾市図書館運営状況について」を鈴木教育総務部主席副参事及び島田図書館次長より、「報告4 第32回いきいきライフ大運動会について」を長谷川スポーツ振興課長より報告いたします。

○報告1 平成28年上尾市議会3月定例会について

(関孝夫 教育総務部次長) 教育長報告1ページをお開きください。「報告1 平成28年上尾市議会3月定例会について」報告いたします。会期は、平成28年2月25日から3月22日までの27日間で開催されました。市長提出議案のうち教育関連について報告いたします。議案第3号「平成27年度上尾市一般会計補正予算(第5号)」につきましては賛成多数にて原案可決されました。歳入・歳出予算の補正や上尾中学校改築に係る継続費補正となっております。次の議案第8号「平成28年度一般会計予算」につきましても賛成多数にて原案可決となりました。教育費の歳出予算額は51億7,774万4千円となっております。次の議案第18号「上尾市人権教育推進協議会条例の制定」、議案第38号

「財産の取得について」は賛成多数で原案が可決され、議案第56号「教育委員会教育長任命について」は全会一致で原案が可決されました。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長から報告いたします。

(保坂了 教育総務部長) 別冊「市政に対する一般質問答弁要旨」の準備をお願いします。初めに教育総務部に関係する一般質問ですが、5人の議員さんからいただきました。1ページにあります、前島議員さんからは、「スポーツイベントと上尾の活性化の相乗効果」ということで上尾シティマラソンの参加人数や運営上のサービス関連などの「おもてなし」について、また、上尾メディックスと上尾市の連携事業ということで、北京チームとの公開練習試合の開催や吉田監督によるスポーツ講演会の実施などについて答弁しました。さらに「コンパクトシティ計画と北上尾の街づくり」に関連して、現在、図書館が行っているサービスの内容から始まり、新図書館ができた際のサービスの内容や複合化の利点、人々との交流の活性化などについて答弁いたしました。10ページになります。平田議員さんからは、「上尾公民館の休館による代替施設」について質問があり、他の公共施設の利用を案内していくこと、また、区長会連合会などを通じて地域集会施設の利用をお願いしていくことなどを答弁しました。16ページ、井上議員さん、20ページ糟谷議員さん、24ページ深山議員さんからは、ともに、新図書館建設に関する質問があり、井上議員さんからは基本設計について、完成した図面をいつ提示し市民に知らせていくのか、概算工事費はいくらになったのか、図書館の運営方法は、東京オリンピックの影響で図書館建設費はどのくらいアップするのかなどの質問があり、基本設計については現在まだ履行期間中であり、設計がまとまり次第、なるべく早い時期に議会や市民に報告していくこと、概算工事費は精査中であり、また、建設費アップについては経済状況に大きく左右されるため現時点での試算は困難であること、管理運営については検討中であることなどを答弁しました。また、市長に対し、今後建設費がアップした場合、建設時期を延期する考えがあるかに対し、東京オリンピックなどにより建設費がアップする要因があることは認識していると答弁しました。また、「上尾運動公園・水上公園について」ということで陸上競技場、体育館を含む上尾市への管理移管の質問があり、埼玉県と管理移管に関する準備会議を設けて検討してきたが、結果として埼玉県が今後も管理運営することが望ましく上尾市に管理許可を出すことはできないとの見解が示された旨を説明し、また、運動公園周辺にあるレジャー、スポーツ施設の利用人数などについて答弁しました。20ページ、糟谷議員さんからは、「新図書館問題について」ということで図書館の立地条件、分館等の充実、新図書館が単独館から複合施設への変更に伴う建設用地の見直しなどをしないのか、図書館サービス計画のパブリックコメントで約3割が見直しに関する意見が出ているが、どう受け止めるのかなどの質問に対し、計画地は市民の生活圏であり周辺環境も良く、立地に適している、分館等の充実に関しては本年度から上平公民館図書室の資料強化の取組を開始し、順次、原市、大谷公民館図書室と実施していく、また大石分館へのワイファイ環境や大谷公民館図書室の施設空間の有効利用などの検討をしていく旨答弁しました。建設用地の見直しは複合施設に変更にはなったが、全体規模は変わらず一定の駐車場が確保できるなどの理由により見直しは考えていない、パブリックコメントによる建設の必要性や建設場所について賛成できないという声があることは承知しているが、現本館の不十分さを説明し市民に愛され、誇れるような図書館を建設していくことなどを答弁しました。24ページ、深山議員さんからは市長マニフェストと上尾市の後期基本計画の中の図書館整備方針の中で「新図書館複合施設の役割や充実」についての質問があり、子供の読書離れへの対応策や様々なグループ活動への支援、多くの人々の活動に役立つ「情報発信拠点」であり、人々が集い、地域を知り、生きがい探しや地域活動を行う「地の拠点」、「コミュニティの拠点」として充実を図っていく旨の答弁をしました。以上、報告とさせていただきます。

(西倉剛 学校教育部長) それでは、学校教育部に関係する一般質問ですが、8名の議員さんからいただいております。恐れ入りますが、答弁要旨資料の5、6ページをお開きください。田中一崇議員さんからは、「市民の安全な生活について」、「小学校の諸問題について」の質問をいただきました。この中

で、本市では様々ないじめ対策に取り組んでいることや、誰でもいつでも相談しやすい環境を整えていること、アップスマイルサポーターの配置状況や、就学児の健康診断の状況、学校給食におけるアレルギー対策などについて答弁いたしました。次に7ページをお願いいたします。戸野部直乃議員さんからは、「不審者情報の共有について」の質問をいただきました。学校安全パトロールカーの活動状況や学校配信メールによる不審者情報の取り扱いなどについて答弁しました。道下文男議員さんからは「学校給食の食物アレルギー対応について」の質問をいただきました。学校では、医師の作成した管理指導表に基づいて、家庭と面談をし、食物アレルギーの状況を十分把握して対応していることや、アレルギー対応の研修会に参加するなどにより、教職員の危機管理意識を高めていることなどを答弁いたしました。次に、8、9ページをお願いします。橋北富雄議員さんからは、「政治活動と主権者教育について」の中で、2月の上尾市長選挙期間中に市内中学校で模擬投票が行われたことや政治的中立の確保などについて、ご質問をいただきました。教員は、その言動が児童・生徒に与える影響が極めて大きいことから、常に政治的中立を確保しなければならないこと、実際の選挙に合わせて模擬投票を行う場合には、模擬投票の結果を当選確定後に行うように注意すること、教師自身が選挙についての認識を深め、正しい主権者教育を行えるように資質向上を図っていくとの答弁をいたしました。次に9ページをお願いいたします。池田達生議員さんからは、「小学校通学路の安全確保について」の質問をいただきました。本市では平成25年度から市PTA連合会からの危険箇所改善要望書に基づき、外側線などの路面標示をするなどの通学路安全対策事業に取り組んでいること、学校応援団や地域の方々にもご協力をいただき、児童生徒の登下校の安全確保に努めていることなどを答弁しました。次に10ページをお願いいたします。平田通子議員さんからは、「子供の貧困をなくすために」の中で、就学援助制度の周知や認定基準の引き下げなどについて質問をいただきました。周知については、チラシの表現を工夫するなどにより見やすくしたこと、申請書の提出を、兄弟がいる場合は1枚で済ませるようにするなど改善を図っていること等を答弁いたしました。認定基準については、生活保護基準の引き下げに連動したものの、教育扶助項目の算定基準への追加などを行い、影響を極力抑えるように対応していること、子供の貧困は重要な課題であることから今後も関係課と十分に連携して取り組んでいくとの答弁をいたしました。次に12ページをお願いいたします。秋山もえ議員さんからは、「保護者の教育費負担軽減や教科書の採択」等についてのご質問をいただきました。給食の箸の購入については、今後各学校の状況を踏まえ検討していくことや、給食費の無償化は現在考えていないこと、また教科書採択についてですが、教科書展示会のアンケートは県の定めに従って県教育委員会に提出していること、実際の採択にあたっては、資料作成委員会が作成した選定資料を活用し、法令に基づいて、採択権者の権限と責任において、公正かつ適正な採択を行っていることなどを答弁いたしました。次に23ページをお願いいたします。秋山かほる議員さんからは、「子育て支援と地域活性化対策について」の中で、米飯給食についての質問をいただきました。地産地消の観点から、上尾市でとれた米を学校給食の食材とすることは、食育を進めるに当たって大変重要なことであるが、各学校で炊飯しなければならないことや安定した供給が出来るかなどの物理的な問題もあることなどを答弁いたしました。学校教育部からは以上でございます。

○報告2 平成29年成人式について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 教育長報告の3ページをご覧ください。「報告2 平成29年成人式について」でございます。本年度の成人式は、平成29年1月の第2日曜日にあたる、1月8日の日曜日に実施を予定しております。例年のとおり高崎線を境に2回に分けて実施し、今回は高崎線西側が1回目、2回目が東側となります。主催・内容等の要件は例年どおりでございますが、例年、会場となっております上尾市文化センターが8月から翌年8月まで工事となります関係から、会場が上尾市民体育館アリーナに変更となります。対象者につきましては、平成8年4月2日から平成9年4月1日の間に生まれた方で、平成23年度に中学校3学年の生徒が対象となります。対象者数は平成28年4月1日現在で2,319人でございます。中学校卒業時の市内在住者等につきましては、申し出により参加可能となっております。前回の平成28年は対象者2,244人中、1,709人参加で

出席率76.2%、一昨年の平成27年は、対象者2,292人中、1,785人参加で出席率77.9%ございました。平成29年も例年並みの規模と考えております。以上でございます。

○報告3 平成26年度上尾市図書館運営状況について

(島田栄一 図書館次長)「報告3 平成27年度上尾市図書館運営状況について」ご報告いたします。別冊の「平成27年度上尾市図書館運営状況について」をご覧ください。表紙をめくっていただき、「1 平成27年度の主な事業実績」からご説明いたします。1番目「図書館協議会について」でございます。平成27年度は、3回開催し、主な協議内容は、「新図書館複合施設」、「第2次上尾市図書館サービス計画の策定」及び「第2次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定」などございました。2番目「(仮称)上尾市中央図書館建設懇話会について」でございます。新図書館建設における経緯や新図書館複合施設について、2回にわたり、施設面を中心に委員の皆様からご意見をいただきました。この懇話会は、委員の任期が、平成26年度からの2年間であることから、平成27年度で終了となります。3番目「ブックスタート事業について」でございます。4か月健康診査時に、あかちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊を1,691人の乳児に配布できました。4番目「セカンドブックスタート事業について」でございます。この事業は、平成26年度から開始しております。小学校入学児童に絵本の読み聞かせをし、「読書パスポート」を1,907人に配布しました。また、希望者1,295人には、絵入りの利用カードを発行しました。さらに、「読書パスポートコンクール」を開催しました。5番目「子どもの読書活動推進事業について」でございます。子供の読書推進に係る講座や各おはなし会などを、学校・地域に積極的に出向き実施しました。6番目「聖学院大学との連携事業について」でございます。学生が市職員との対話により就業意識を高められることや、若者との話し合いにより13歳から19歳の、いわゆるヤングアダルト世代の子供たちが読む本の選書の観点で参考になることなどから、市と大学との連携事業を2回行いました。7番目「図書館まつりの開催について」でございます。次のページをご覧ください。昨年度は、「見つけよう私のお気に入り～さあ図書館へ～」をテーマに10月17日から11月17日にかけて、おはなし会、文芸講演会など9事業を図書館本館、大谷公民館などで実施しました。8番目「第2次上尾市図書館サービス計画及び第2次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について」でございます。第2次上尾市図書館サービス計画及び第2次上尾市子どもの読書活動推進計画につきましては、教育委員会定例会で協議をいただき、市民パブリックコメントの意見募集を行い、両計画とも、平成28年教育委員会2月定例会で議決をいただきました。9番目「(仮)上尾市中央図書館基本設計について」でございます。平成26年度に策定した(仮称)上尾市中央図書館基本構想で定められた「くらしに役立ち、市民とともに歩む図書館」を基本理念とし、さらに青少年センターなどとの複合施設とした施設計画を盛り込んだ基本設計業務を完了しました。この(仮)上尾市中央図書館基本設計の内容につきましては、「平成27年度上尾市図書館運営状況について」の説明後、鈴木教育総務部主席副参事が説明いたします。続きまして、「2 図書館利用登録者数」ですが、平成28年度4月1日現在となりますが、男女合わせて118,181人となっております。次のページをご覧ください。「3 図書館資料の状況」でございますが、表の右一番下の合計、591,982点が平成28年4月1日現在の上尾市図書館のCDなどを含む蔵書資料数でございます。次のページをご覧ください。「4 館別利用者数及び資料貸出数」でございますが、利用者数の合計は427,669人、また、表の右一番下の合計1,347,806点が貸出総数でございます。1人当たりの年間貸出点数は5.91点となっております。平成27年度図書館運営状況は以上でございます。引き続き、(仮)上尾市中央図書館基本設計の内容につきまして、鈴木教育総務部主席副参事が説明いたします。

(鈴木利男 教育総務部主席副参事)(仮)上尾市中央図書館基本設計につきましては、3月の定例会では、基本設計の履行期間が3月末日であったため、2月末現在の計画内容を報告させていただきましたが、この度、基本設計がまとまりましたので、お手元に配付しました基本設計の内容と現図書館

本館との比較について概要を報告させていただきます。1ページ目「設計コンセプト」をご覧ください。基本設計においては、(仮称)上尾市中央図書館基本構想で定められた「暮らしに役立ち、市民とともに歩む図書館」を基本理念として、施設計画に反映し、さらに青少年センター、社会教育施設との複合施設としました。施設づくりのポイントとして(1)複合化のメリットを最大限に生かした施設づくり、(2)安全で快適な施設づくり、(3)周辺環境・地球環境に配慮した施設づくり、(4)ICT化に対応した施設づくりを上げさせていただきました。各内容については、ご参照いただきたいと思います。次に、左下に記載の「敷地概要」は、以前報告した内容と変更ありません。記載のとおりですので、ご参照ください。次に、「建築概要」ですが、主要用途は、図書館、青少年センター、社会教育施設です。この「社会教育施設」とは、以前報告した図書館と青少年センターの「共用施設部分」で、これまでの現図書館本館の活動に不足し、十分できなかった各種事業を行う場としても利用できる会議室や研修室をはじめ、学習室やキッズコーナー、さらには、ギャラリー、郷土資料の展示などを含む多様な社会教育を行うことができる部分と位置付けしております。構造は鉄骨造、階数は地上2階建て、延べ床面積は、以前の報告では約4900㎡でしたが、全体の計画は変更しておりませんが、床面積の算定について確認したところ、5034.77㎡となりました。建築面積についても延べ床面積と同様に、以前の報告では約2600㎡でしたが、2686.67㎡となりました。建物の高さは、14.7m、耐火性能は、耐火建築物、駐輪場台数は、バイク置き場を含め200台、駐車場台数は、以前約90台と報告しましたが、市内循環バスぐるっとくんの停留所を駐車場内に設けたため、駐車台数は84台となりました。付属棟として、外部倉庫、駐輪場などが検討されております。次に、右側のパースですが、上段のパースは、敷地の北西側の上空から見た、鳥瞰図です。中段のパースは、1階市民ホール部分を表したものです。下段のパースは、1階図書館カウンター部分を表したものです。2ページの案内図をご覧ください。「計画地」と記載されている部分が、建設予定地です。計画地の周辺は、緑豊かな環境で南北側には農耕地が広がり、東側に近接する上平公園とは、公園来園者が新図書館も利用していただく、または図書館での読書の合間に公園で気分転換するなど、公園と図書館で連携した利用も検討してまいります。また、西側は市道を挟んで上平第3土地区画整理事業がほぼ完了した住宅地となっております。3ページの配置兼1階平面図をご覧ください。まず、配置計画ですが、左上の「配置計画の考え方」をご覧ください。西側と北側の道路に面する部分に歩道状の空地を配置し、歩車道を分離することで、敷地内及び敷地周辺の交通上の安全に配慮しています。また、南側となります図面右側の道路があり、歩行者はこの道路を通過して、上平公園に行くことができます。次に、駐車場は北側と西側の道路に面して配置され、一般車両や市内循環バスぐるっとくんの円滑な車両動線を計画しています。ぐるっとくんの車両は、北側となります図面左側の車両入口から侵入し、西側となります図面下側の車両出口から出ていく動線となります。なお、ぐるっとくんの停留所は、駐車場内に「バス停」と記載している部分で、駐車場側の出入口に近く、歩道もあるため、乗り降りが安全で利便性が高いものと計画しています。また、駐輪場は、敷地の南側と東側に配置した計画とし、南側となる図面右側のサイクルステーションは、レンタサイクルの拠点として検討しています。さらに、道路に面して植栽帯を配置し、自然豊かな敷地周辺の環境になじむ計画としています。1階部分について説明させていただきます。1階は、「気軽に立ち寄りやすい市民ホールから連続する1階図書館」をコンセプトに、本施設の各利用者を結びつけるよう、1階のほぼ中央に円形状の市民ホールを駐車場側出入口からのエントランスに配置しています。また、この市民ホール内には、メインの階段を配置し、来館者が把握しやすく利用しやすい空間構成をしています。さらに、この中に設置する予定のカフェ・ドリンクコーナーは、飲み物を提供できるスペースとして計画しています。左下にあるギャラリーは市の事業を行う場として、様々な企画展示を検討しています。次に、図書館部分となる開架・閲覧ゾーンは、中庭を中心として、明るく開放的で、見通しの良い空間としています。図面中央部より上の部分は、一般開架・閲覧部分、下の部分は児童開架・閲覧部分となっております。図書館の蔵書数約43万冊まで収蔵することができ、また、開架冊数は約18万冊を目標に検討しています。新図書館では、自動式書庫の採用を考えております。これは、専用の閉架書庫から図書館資

料を自動で出し入れするシステムのことです。現在は、図書館本館の地下に閉架された本を所蔵していますが、カウンターでリクエストされた本を職員が地下まで取りに行っていたので、貸し出するまで、10分程度時間がかかっています。新図書館では、自動式書庫を採用することで、複数冊ある場合は、最初の取り出しに約2分、その後は約30秒間隔で連続取り出しが可能となり、貸出時間が短縮されるとともに、職員の労力が削減できます。図面の左上に記載されています「管理ゾーン」の中には、カウンター、予約本コーナー、事務室、カウンタースタッフ室、図書整理室などが配置されます。また、屋外や中庭にはテラスを設け、天気の良い日はこのテラスで読書などを楽しめるように計画しています。4ページの2階平面図をご覧ください。2階は、図書館との複合化により「相互サービスを高める施設づくりを」をコンセプトに、まず、市民ホールや中庭の吹き抜け部分に面してラウンジを配置し、各施設の利用者がコミュニケーションを図る場として利用していただけます。また、平面計画では、施設ごとに関係の深い部屋や空間をまとめて計画していくゾーニングを行い、利用しやすいシンプルな動線計画としています。さらに、市民ホールやラウンジに面して管理ゾーンと記載している部分に管理事務所を設けて、管理しやすい施設を計画しています。図面左側2カ所にある紫色の青少年センターゾーンには、団体活動室や事務室、相談室、面談室などを計画しています。次に、社会教育施設部分となりますが、シアター事業もできる会議室を設置していますが、可動間仕切りで2室としても利用できます。研修室は、絵本で学ぶ親子教室事業や健康・育児・住まい・旅・歳時記など暮らしに役立つ企画展、大人と子供のおはなし会など様々な事業ができるよう設置しています。こちらも可動間仕切りで2室としても利用できます。持ち込み資料による調査・研究ができる専用の学習室、子供のためのキッズルーム、郷土資料ゾーンは「ここに来れば上尾がわかる」とし、上尾の文化、生活、イベントなど多くの情報、固有の地域資源にふれ、上尾の良さを知ってもらえるよう、書籍のほか映像なども検討している閲覧室部分と、郷土資料閲覧のための作業室や倉庫が含まれています。2階部分では、ラウンジ、会議室、研修室を利用して様々なイベントを企画し、市民の知識や情報の発信、学習活動や青少年の健全な育成を図るため活動などを通し、交流・連携・ふれあいを深め、新たな活力を創造できるよう考えているところです。左側のイメージパースについてですが、上段のイメージパースは、2階の管理ゾーンから見たラウンジ部分で、中央より右側は、市民ホールの円形状の吹き抜けに面したカウンター席や市民ホール内のメイン階段の降り口部分をイメージしています。また、下段のイメージパースは、2階吹き抜けテラスより中庭を見下げた様子をイメージしたものです。1階部分の中庭には植樹がなされ、1階からも2階からも緑が眺められ、計画地周辺の緑豊かな環境と連動したイメージを持たせています。5ページ目の断面図をご覧ください。1階の閲覧スペースなどの天井の高さは4.0mとし、明るく開放的な空間とします。また、中庭からは、読書空間にやわらかな自然光を取り入れます。道路からは屋上設備が隠れるよう屋上の周囲に壁を立ち上げたパラペットを設定し、景観に配慮しています。6ページの外観パースをご覧ください。この外観パースは、北西交差点付近から見たイメージパースです。建物の角に丸みをつけ、柔らかな印象を与え、緑豊かな周辺環境と景観になじみ、市民に親しまれる外観としています。1階は透明性が高く、立ち入りやすい施設としています。7ページの内観パースをご覧ください。この内観パースは、1階の中庭の東側、自動式書庫側からの開架・閲覧ゾーン・一般スペースの部分を見たイメージしたパースです。書架スペースは中庭を中心に、明るく開放的で、見通しの良い空間で、快適な読書環境を作り出しています。次に、別紙「(仮)上尾市中央図書館基本設計比較表」をご覧ください。こちらの表は、新図書館と現図書館本館とを比較したものになります。表の上から順番に説明いたします。敷地面積は、新図書館約7,152㎡、現図書館本館約2,418㎡であり、新図書館は現図書館本館の約3倍の面積となっております。駐車台数は、新図書館84台、現図書館本館は借地分40台を含めまして57台です。参考となりますが、借地分の駐車料金は、1台あたりひと月11,000円でして、年間528万円となっております。バイクを含む駐輪台数は、新図書館200台、現図書館本館は屋根付の駐輪場部分ですが約30台です。書架や閲覧席が配置された部分の開架面積は、新図書館約1,300㎡、現図書館本館約800㎡で、新図書館は現図書館本館の約1.5倍の面積となって

おります。蔵書数は、収蔵可能な冊数として、新図書館約43万冊、現図書館本館約30万冊です。開架冊数は、新図書館約18万冊、現図書館本館約12万冊で、新図書館は現図書館本館の約1.5倍に冊数が増加する予定になっております。閉架冊数は、新図書館は自動式書庫を導入することにより約25万冊、現図書館本館約18万冊です。閲覧テーブル席は、新図書館では館内に約90席、テラスに約20席設ける予定です。現図書館本館は館内に46席となっております。以上、説明とさせていただきます。

○報告4 第32回いきいきライフ大運動会について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長)「報告4 第32回いきいきライフ大運動会について」報告申し上げます。5ページをお願いします。第32回いきいきライフ大運動会を、開催期日5月28日土曜日、会場上尾市民体育館で開催します。当日は、受付を9時から、開会式を9時30分から、競技を10時から開催します。6ページに開催要項、7ページにプログラムがありますのでご参照ください。なお、本年も参加者競技の待ち時間を有意義に過ごしてもらうため、健康増進課の協力のもと血圧測定などの健康チェックのブースを設けます。以上報告とさせていただきます。

(西倉剛 学校教育部長) それでは、学校教育部より報告します。「報告5 平成28年度委嘱研究発表について」から「報告9 平成27年度上尾市教育センター教育相談(不登校)の状況について」までを、今泉指導課長兼教育センター所長より、「報告10 産業医の委嘱について」と「報告11 平成28年度上尾市小・中学校一斉避難訓練について」を松澤学校保健課長より報告いたします。

○報告5 平成28年度研究委嘱発表について

(今泉達也 指導課長) 8ページ「報告5 平成28年度委嘱研究発表について」報告いたします。9ページ「委嘱研究発表予定概要」をご覧ください。10月26日、原市小学校から始まり、小学校7校、中学校は東中学校を含めて5校で研究発表会を開催します。本年度も研究発表会への出席につきまして、よろしくお願いいたします。

○報告6 平成28年度上尾市立幼・小・中学校(園)運動会及び体育祭日程について

(今泉達也 指導課長) 次に10ページ「報告6 市立幼稚園及び市立小学校運動会並びに市立中学校体育祭の日程について」報告いたします。11ページ「運動会及び体育祭日程一覧」をご覧ください。5月28日、東小学校から始まり、一学期に3校、二学期に幼稚園、分校を含めて32校・園で実施します。本年度も運動会・体育祭への出席につきまして、よろしくお願いいたします。

○報告7 いじめに関する状況調査結果について

(今泉達也 指導課長) 続いて12ページ「報告7 いじめに関する状況調査結果について」報告いたします。13ページ「平成28年3月 いじめに関する状況調査」をご覧ください。平成28年3月は、小学校でのいじめの認知はございませんでした。中学校では、3月末に新たな認知が1件ございました。また、平成27年度は、年間を通して小学校で認知した6件のいじめはすべて2月までに解消しております。中学校では4件発生して3件が解消しております。3月に認知した1件については、学校が解消に向けて対応しております。

○報告8 平成27年度さわやか相談室相談員等の活動状況について

(今泉達也 教育センター所長) 続いて、教育センターでございます。14ページ「報告8 平成27年度さわやか相談室相談員等の活動状況について」報告いたします。15ページは、中学校11校

に配置しております「さわやか相談室相談員の活動状況」です。さわやか相談室における相談者全体の延べ人数は、平成26年度と比べまして10%に当たる1,160人の減少となっております。しかし、これは、教職員からの相談が50%減少したのが大きく反映された結果であり、中学生の相談については延べ人数で417人、5%の増加となっております。16ページは「スクールカウンセラーの活動状況」の概要をお示ししたものです。スクールカウンセラーが関わった延べ相談人数は、中学校は平成26年度と比べ約20%の減少でした。中学生の相談内容では、「不登校」に係る内容が最も多く、続いて「性格・行動」の相談となっております。依然多い状況ですが、この2項目は昨年度と比べて減少しています。一方、「友人関係」に関する相談が倍増しております。17ページは、さわやか相談室相談員の一覧です。

○報告9 平成27年度上尾市教育センター教育相談（不登校）の状況について

（今泉達也 教育センター所長）18ページ「報告9 平成27年度上尾市教育センター教育相談（不登校）の状況について」報告いたします。19ページの表とも合わせてご覧ください。平成27年度に教育センター相談員が受けた相談回数は、平成26年度と比較して延べ回数で約1,200件、約20%増加しております。相談数が多いものとして「不登校」の相談が5,000回を超え、昨年度比1.5倍となっております。次に、「性格・行動」、続いて「学習・発達」となっていますが、この2分類は減少傾向にあり、「家庭生活」「就学」が増加しております。なお、不登校につきましては、学校復帰を目指すために学校と連携し、さわやか相談室相談員やスクールソーシャルワーカー等の活用、教育センターとつなげる取組に努めております。平成27年度は、教育センターの通級による個別指導や適応指導教室において学校復帰を図ってきた不登校児童生徒は38名、内訳は小学校8名、中学校30名でしたが、このうち70%に当たる27名が学校復帰し、残りの10名は断続的に通級しております。しかし、中学生の1名は支援が困難な状況となっております。20ページは、平成28年度の教育センター非常勤職員の配置です。昨年度、年々増加する相談にきめ細かに対応するため教育相談員を1名増としたところでございます。21ページは「平成25年度から平成27年度までの不登校児童生徒数及びその割合」となっております。ご覧のとおり小学校では4名の増加となり、平成25年度とほぼ同数となりました。中学校では横ばいとなっております。各学校の不登校解消に向けた取組はもちろんのことですが、教育センター相談員並びにさわやか相談室相談員等による教育相談の成果も上がっております。しかしながら、とりわけ中学生の不登校の問題は様々な要因があり、深く難しい状況となっております。今後も、機動的な相談活動を推進し、不登校の減少を進めてまいります。以上でございます。

○報告10 産業医の委嘱について

（松澤義章 学校保健課長）学校保健課からの報告は2点でございます。それでは、1点目、22ページ、「報告10 産業医の委嘱について」でございますが、3名の医師を委嘱しましたのでご報告いたします。「内容説明」にございますとおり、50人を超える教職員が在籍する、上尾中学校、大石中学校、大石小学校の3校について、労働安全衛生法の規定に基づき選任をいたしました。一人目は、あだち内科神経内科クリニックの足立喬子医師、勤務校は上尾中学校、再任でございます。二人目は、村田内科胃腸科医院の村田宏明医師、勤務校は大石中学校で、新任でございます。三人目は、あげお在宅医療クリニックの宮内邦浩医師、勤務校は大石小学校、再任でございます。3名の任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日まででございます。なお、大谷小学校につきましては、教職員等の人数が50人となりましたことから、新たに産業医の委嘱が必要となりました。こちらにつきましては、上尾市医師会にご依頼を申し上げ、調整をいただいているところでございます。決定後、ご報告をさせていただきます。

○報告11 「平成28年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について

(松澤義章 学校保健課長) 続きまして、23ページ、「報告11 平成28年度上尾市小・中学校一斉避難訓練の実施について」報告をいたします。目的につきましては、大地震発生時の児童生徒の安全確保及び保護者等への引き渡し体制の確認でございます。日時は、平成28年5月26日木曜日、場所は、市内各小中学校、情報集約室として本庁舎7階の教育委員室を使用いたします。訓練内容につきましては、主には昨年と同様でございますが、新たな試みとして、乾電池で使用が可能なPHS携帯電話機“防災だフォン”を各学校からの報告受信用として使用します。また、各学校からの報告内容の明確化と正確性を向上させるため、統一した報告シートの導入を行います。また、NTTの「災害用伝言ダイヤル171」を活用し、保護者が子供の安否を確認していただく訓練を昨年に引き続き行う予定でございますが、熊本・大分地方の地震の影響により、回線の確保が難しい場合には、この訓練は中止とさせていただくこともございますのでご了承願います。以上、報告とさせていただきます。

(西倉剛 学校教育部長) 報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何か意見、質問等ありましたらお願いします。

(吉田るみ子 委員) 成人式についてですが、毎年アトラクションとして学校紹介の中で担任の先生紹介などを行っていただいておりますが、新成人に上尾の良さをもっとよく理解していただけるように、例えば、今年、国登録有形民俗文化財へ登録された農具を紹介するなど、上尾市にはこのような素晴らしいものがあるとの紹介を交えて学校紹介があるとより良いと思いますので、ご検討いただければと思います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 新成人の方に地域の良さを知っていただける企画を盛り込めるように、実行委員会の中で検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

(中野住衣 委員) 今年成人式に出席させていただき、新成人の方が主体的になって作り上げた成人式はとてもいいなと感じました。会場での新成人の座席は中学校区毎に分けられていますが、私立中学校出身の新成人の出席率は分かるのですか。

(関孝夫 教育総務部次長) 私立中学校出身の出席率につきましては集計をとっておりませんが、ご意見をいただきましたので検討させていただきたいと思います。

(岡田栄一 委員) 上尾市の学校給食のお米の産地はどこですか。

(西倉剛 学校教育部長) 埼玉県産の彩のかがやきを使用しております。

(中野住衣 委員) 先程、教育センターへの相談回数の報告がございましたが、不登校についての相談がとても多いと感じました。不登校児童生徒数を減らすためにどのような方策があるか考えた中で、教育センターには不登校児童生徒、その家庭に支援を行う職員がおり、中学校には、さわやか相談室の相談員とスクールカウンセラーがいます。スクールカウンセラーは中学校に定期巡回する形ですが、学期に1回でも良いので小学校に巡回し、指導ができればと思います。また、教育センターに配置されているスクールソーシャルワーカーも、小学校に定期巡回できればと思います。スクールカウンセラーが心理的なアプローチをし、スクールソーシャルワーカーが環境面を整え、福祉部局との連携を行えば、より多くの児童生徒が学校復帰でき、不登校児童生徒数が減少していくと思いますので、お

考えをお聞かせいただければと思います。

(今泉達也 教育センター所長) スクールカウンセラーは6名おまして、上尾中学校は毎週、他の中学校は隔週で学校に配置しております。また、スクールソーシャルワーカーは2名おります。中野委員さんのご意見のとおり、学校に直接出向き、子供たちや職員と話をすることが大切でありますので、検討させていただきたいと思います。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) ありがとうございました。それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(荒井正美 教育総務課長) 今後の日程についてご案内します。4月28日は、上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会理事会及び総会があります。5月11日は、埼玉県南部地区教育委員会連合会理事会及び総会があります。5月14日、15日は、平方公民館文化祭、原市公民館祭りがあります。5月21日、22日は、大谷公民館まつりがあります。5月24日は、教育委員会5月定例会があります。また、その日の午後には、埼玉県市町村教育委員会連合会総会があります。5月27日は、関東甲信越静教育委員会連合会があります。5月28日は、上平公民館まつりの1日目、いきいきライフ大運動会、東小学校、西小学校の運動会があります。5月29日は、上平公民館まつりの2日目、芝川小学校の運動会があります。以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、ご意見・ご要望がありましたら、お願いいたします。

(甲原裕子 委員) 熊本で発生した地震には大変心を痛めております。遠く離れているからといって、決して安心できない状況であると思います。学校施設の耐震補強等行っていただいておりますが、大きな地震が長く続くことも想定されますので、日常的な施設点検を行うなどし、しっかりと備えていただきたいと思います。

日程第7 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。大変貴重なご意見をいただきました。これをもちまして、上尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日 署名委員